

第137回 日商簿記検定試験 1級 一会计学一 解説

模範解答・予想配点・解説等は、学校法人高橋学園が独自の見解によって作成しており、検定試験実施機関における本試験の解答並びに出題の意図を保証するものではありません。なお、予告なしにその内容を変更する場合がございます。ご理解いただいたうえで、ご利用ください。

第1問

- (1) 持分法に関する会計基準4項
- (2) 退職給付に関する会計基準11項
- (3) 金融商品に関する会計基準27項
- (4) 税効果会計に係る会計基準第二、一、3
- (5) 包括利益の表示に関する会計基準9項

第2問

株式移転とは、1又は2以上の株式会社がその発行済株式の全部を新たに設立する株式会社に取得させることを言う。本問では、A社及びB社の出資によりP社（完全親会社）が設立されるため、A社及びB社は完全子会社となる。

設問1 議決権比率の算定

- (1) P社からの交付株式数の算定
 - ① A社：5,000株×0.6=3,000株
 - ② B社：9,000株×1.0=9,000株
- (2) 議決権比率
 - ① A社：3,000株（A社取得株式数）/（3,000株+9,000株）（発行株式数）=0.25
 - ② B社：9,000株（B社取得株式数）/（3,000株+9,000株）（発行株式数）=0.75

設問2 取得企業の判定

取得企業の判定は、議決権比率の大きさによって行われる。そのため設問1よりB社が取得企業、A社が被取得企業となる。

設問3 取得原価

- (1) A社株式：3,000株×2,000円（取得企業の株式の時価）=6,000千円
 - (2) B社株式：12,000千円（資本金）+3,000千円（資本剰余金）+3,000千円（利益剰余金）=18,000千円
- ※ 被取得企業であるA社株式の取得原価は、株式移転の合意公表日において、完全親会社であるP社は新設されるため、P社の株式の時価は存在しない。したがって、A社の株主がP社に対する実際の議決権比率と同じ比率を保有するのに必要な数のB社株式をB社がA社株主に交付したものとして算定する。一方、取得企業たるB社株式の取得原価は、B社の帳簿価額による株主資本の金額を基礎とする。

設問4 各金額

- (1) 各会社の株式移転に関する個別上の会計処理

① A社

(借) 仕訳なし	(貸)
----------	-----

② B社

(借) 仕訳なし	(貸)
----------	-----

③ P社

(借) 関係会社株式（A社）	6,000千円	(貸) 資本金	12,000千円
(〃) 関係会社株式（B社）	18,000千円	(〃) 資本準備金	12,000千円

- (2) 連結上の会計処理

① 資産・負債の時価評価

A社（被取得企業）

(借) 諸資産	1,500千円	(貸) 評価差額	1,500千円
---------	---------	----------	---------

② 投資と資本の相殺消去

ア. A社（被取得企業）

(借) 資本金	2,500千円	(貸) 関係会社株式	6,000千円
(〃) 資本剰余金	600千円		
(〃) 利益剰余金	400千円		
(〃) 評価差額	1,500千円		
(〃) のれん	1,000千円		

イ. B社（取得企業）

(借) 資本金	12,000千円	(貸) 関係会社株式	18,000千円
(〃) 資本剰余金	3,000千円		
(〃) 利益剰余金	3,000千円		

③ 利益剰余金の引継ぎ

(借) 資本剰余金	3,000千円	(貸) 利益剰余金	3,000千円
-----------	---------	-----------	---------

(3) 連結貸借対照表

		連結貸借対照表			
		平成X年3月31日		(単位：千円)	
諸資産	42,000	諸負債	19,000		
のれん	1,000	資本金	12,000		
		資本剰余金	9,000		
		利益剰余金	3,000		
	43,000		43,000		

第3問

各年度の金額は以下のとおりである。なお、年度とはその年4月1日～翌年3月31日までのことをいう。

(単位：千円)

	×1年度	×2年度	×3年度	×4年度	×5年度	×6年度
<貸借対照表項目>						
① 取得原価	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000
② 当初資産除去債務計上額	^{**1} 7,104	7,104	7,104	7,104	7,104	7,104
③ 資産除去債務の追加計上額	—	—	—	^{**3} 1,885	1,885	1,885
④ 減価償却累計額	151,184	302,368	453,552	604,736	756,863	908,989
⑤ 帳簿価額（①+②+③-④）	755,920	604,736	453,552	304,253	152,126	0
⑥ 資産除去債務の期末帳簿価額	7,246	7,391	7,539	9,574	9,785	10,000
<損益計算書項目>						
⑦ 減価償却費	151,184	151,184	151,184	151,184	^{**4} 152,127	152,126
⑧ 利息費用（当初の資産除去債務の増加額）	^{**2} 142	145	148	150	^{**5} 154	157
⑨ 利息費用（追加計上の資産除去債務の増加額）					^{**5} 57	58
合計（⑦+⑧+⑨）	151,326	151,329	151,332	151,334	152,338	152,341

※1 8,000千円×0.88797≒7,104千円

※2 8,000千円×0.90573≒7,246千円
7,246千円-7,104千円=142千円

※3 $2,000 \text{ 千円} \times 0.94260 \approx 1,885 \text{ 千円}$

割引前の将来キャッシュ・フローに重要な見積の変更が生じ、当該キャッシュ・フローが増加する場合、その時点の割引率を適用する。(資産除去債務に関する会計基準 11 項)

※4 $907,104 \text{ 千円} \div 6 \text{ 年} + 1,885 \text{ 千円 (資産除去債務追加計上額)} \div 2 \text{ 年 (残存耐用年数)} \approx 152,127 \text{ 千円}$

資産計上された資産除去債務に対応する除去費用は、当該有形固定資産の残存耐用年数にわたり、各期に費用配分する。(資産除去債務に関する会計基準 7 項)

※5 $(10,000 \text{ 千円} - 8,000 \text{ 千円}) \times 0.97087 \approx 1,942 \text{ 千円}$

$1,942 \text{ 千円} - 1,885 \text{ 千円 (追加計上額)} = 57 \text{ 千円}$

資産除去債務のうち当初計上分については、当該資産除去債務が計上された時点の割引率により計算し、追加計上分については、追加計上時の割引率により計算する。したがって 8,000 千円については 2%、追加計上した 2,000 千円については 3%により計算することに注意する。